

論文の内容の要旨

論文題目 Equity and Efficiency in the Financing of Education in Developing
Countries: Cases of Yemen and Indonesia
(途上国における教育財政の公正度と効率性
—イエメンとインドネシアの事例を通じて—)

氏 名 結城 貴子

教育は、人としての権利であるだけでなく、社会経済開発を促すための手段としても重要である。そのため、教育機会の拡張と改善に向けて国際社会が協力すべきであるという認識も高まってきた。しかし、とりわけ途上国の抱える開発課題は多大であり、投入しうる資源が有限である以上、限りある資金をどのように賢明に活用していくかは、常に重要な問題である。

公共資金の配分決定にあたってしばしば基準とされるのは、公正さと効率性である。援助機関がある一つの経済的基準、またはごく少数の国の実証研究結果に基づいて政策提言を行うべきではないという批判はあるが、近年の途上国支援においては、公正さや効率性を基準とした計量的分析を実際の政策審査や評価に適用する動きが強まっている。

こうした流れを受けて、本論文では、途上国における教育財政の公正度と効率性の両方を評価し、教育分野に対する公共資金の配分を決定する際に、これら2つの基準がどういう関係にあるのか考察することとした。具体的には、基礎的だが重要な政策指標である公共支出の量の変化による影響に焦点を当て、標準的な公正度の指標（ベネフィット・インシデンス）または外部効率性の指標（収益率）から評価される公共支出の効果改善を目指した政策変化が、他方の指標によっても正当化されるかどうかを考察している。

本論文の第1部では、これらの指標の計測手法について説明し、途上国に関する先行研究の計量的レビューを行った上で、公正度と効率性をともに考察する枠組みを提示した。第2部と第3部では、この枠組みを適用して、公共教育支出が対GNP比で比較的高い国としてイエメン、低い国としてインドネシアを取り上げ、事例研究を行った。特に、イエメンの先行研究が少ないこと

から、途上国の教育財政に関する知見の格差を減らすためにも同国の研究に焦点を当てた。

第1部

第2章では、34カ国に対する46のベネフィット・インシデンス研究の結果を用いて、貧困層（家計消費または所得によって順位付けた下位20%の個人または世帯人口）への公共教育支出の分配に関するメタ分析を行った。結果として、概して総公共教育支出は貧困層に有利に働いておらず、教育段階別に見ると低い教育段階でのみ貧困層に有利になっていることが確認された。つまり、平均して貧困層は総公共教育支出の16.3%分しか受益していないが、富裕層（上位20%）は25.9%も得ている。初等教育への公共支出に占める貧困層のシェアは22.4%だが、高等教育ではたった5.5%でしかない。また、国際的データベースからマクロデータを加えて、総公共教育支出に占める貧困層シェアの研究結果間の差異に関するクロスカントリー回帰分析も行った。その結果から、公共教育支出の増加は、その増加分が高等教育に配分されない限り、貧困層シェアの増加をもたらし得ると考えられた。

第3章では、教育の収益率に関して先行レビューを基に概観した。それによると、教育の収益率、すなわち教育の費用を考慮した上での教育年数の増加にともなう賃金上昇率は、概して先進国よりも途上国において高く、教育サービスの拡張による収益率の減少に留意しても標準的な資本の機会費用（10%）よりは低くならない傾向がある。また、総公共教育支出と教育の収益率との相関関係は、先進国ではマイナスであるが、途上国ではプラスであることが解った。

さらに、第2章の結果とあわせて公正度と外部効率性をともに考慮するため、各指標の典型的なベンチマーク（公共教育支出に占める貧困層のシェアが20%、教育の収益率が10%）及び途上国平均値（貧困層のシェア16%と収益率13%）を視覚的に表す枠組みを提示し、両方の指標で公共教育財政がどれほど正当化し得るのかを容易に比較分析できるようにした。

第2部

第4章は、ベネフィット・インシデンス分析手法をイエメンの教育分野に初めて適用した研究で、ミクロレベルの家計調査データ（1998年の家計支出調査と1999年の貧困状況調査）及び公共支出や学校統計データを活用して行った。この研究から、公共資金の分配は貧困層に対して有利になっていないこと、特に高等教育への支出に占める貧困層シェアが低いこと、またどの階層でも女性の平均受益額は男性の半分以下であることなどが明らかになった。

イエメンの貧困層人口20%の総公共教育支出に占めるシェアは19%で、これを教育段階別の公共教育支出に占めるシェアで見ると、基礎教育で21%、中等教育で17%、高等教育で12%であった。第2章の結果を基に他国と比較すると、教育分野全体としては低くないが、基礎教育でやや低い傾向にある。そこから、家計教育支出の階層間差異も分析した上で、総公共教育支出の高い水準での維持、高等教育から基礎教育への公共支出の再配分と貧困層をターゲットにした基礎教育サービスの拡張、貧困層以外の家計による高等教育費負担の倍増などを提案した。

また教育の収益率に関する先行研究を考慮すると、イエメンの基礎教育の収益率は他国と比べて低く、ベンチマークにも達していない可能性がある。よって、公正度から見た基礎教育の拡張が外部効率性をさらに下げないように留意しなければならない。この低さは教育を受けていない者が外国への出稼ぎによって比較的高い賃金を得ていたことを反映しているが、急激な変化の予測される中東地域を取り巻く資本と労働力の流れを踏まえ、市場ニーズに適した基礎教育の質の向上を検討する必要がある。

一方、高等教育の収益率はベンチマークよりも高かったが、高等教育修了者のほとんどが政府部門に雇用されており、収益率が公務員給与体系を反映していたこと、1990年代後半からの公務員制度改革により公務員の削減が進んでいることなどを考えると、効率性の観点からも、高等教育への公共支出の増加は安易に支持できるものではない。

第5章は、標準的なベネフィット・インシデンス分析から政策的含意を導出する際の手法上の限界に対応した。標準的手法は公正度の現状を評価するには有用であるが、公正さの改善策を検討するには需要側の行動に関する情報を十分に提供できないという難点がある。そこで、基礎教育への公共支出の増加による教育サービスの拡張があらかじめ意図したような需要側の反応を得られるか、すなわち貧困層や女子の就学を向上できるかどうか考察するために、家計の教育需要決定要因を階層、ジェンダー、地域による差異に留意して分析した。

家計構成、両親の教育水準、生活インフラなど需要側の要因を制御して就学確率のロジット推計を数々行った結果、農村においては貧困層の教育需要が教育サービスの拡張（家から学校への距離の縮小）に若干であるがより敏感に反応すること、つまり就学率がより向上し得ることがわかった。しかし、男子と比較して女子に対する教育需要のほうが学校への距離に敏感に反応するとは言えなかった。むしろ女子に対する教育需要は、教育の機会費用（もしくは家庭内・市場における児童労働への需要）や教育の便益に対する期待度の違いを表す家計やコミュニティの特性に、より強く影響されることが明らかになった。よって教育サービスの拡張を進める際には、特に女子の教育需要を促進するための特別な策（例として母親の識字教育や農村家計の調理燃料として薪に代わるガス使用の促進など）を、教育行政外の実分野とも協調しながら実施していくことが重要であると考えられる。

第3部

第6章では、インドネシアにおける教育の収益率の推計を1993/94年家族生活調査のミクロレベルデータを用いて行った。その際、先行研究ではほとんど検討されなかった公立校と私立校修了者の収益率の違いにも留意したが、結果として、全般的に公教育の収益率が高いことが確認された。ミンサー方程式の推計によると、付加的な一年間の教育に対する収益率は約12%で、教育段階別の推計でも収益率は10%を上回った。また教育の費用の中に機会費用のみならず直接費用、つまり家計と政府教育支出をも含めて推計した公教育の社会的収益率も高く、大学教育以外では10%以上となった。よって、外部効率性の基準では、公共教育支出の増加は大学以外に対しては正当化できる。但し、後期中等教育の生徒の40%は私立に

就学しており、仮に私学の教育費が公立校と同程度か高い場合には、私学の後期中等教育の収益率は低くなる。その傾向は普通教育より職業技術教育において顕著であることから、私学への公的補助金には留意が必要であると言えよう。

また、インドネシアは総公共教育支出が比較的低い、ベネフィット・インシデンスの先行研究結果からは、公共教育支出の分配は貧困層に不利に働いており、その傾向は特に後期中等教育と高等教育で強いことがわかっている。よって、効率性と公正度の基準をあわせて考慮すると、公共教育支出の増加、特に初等教育と前期中等教育における貧困層をターゲットにした支出の増加が望ましいと考えられる。この貧困層へのターゲティングを実施する上では、1990年代後半に経済危機対策として行われた初等・中等教育における奨学金プログラムから得られた教訓も生かすべきであろう。

結論

本論文は、途上国に関する先行研究のレビュー及び2カ国の事例研究を通じて、公共教育支出の効果を公正度と外部効率性を表す指標で評価し、その上で、両方の指標から見てより適切な効果をもたらすような公共支出の量の変化について考察した。その結果、一方の基準に関する分析結果から導出される政策変化は、他方の基準では必ずしも正当化されないことが実証的に示された。どの基準を重視するかは当該国次第ではあるが、公正度と効率性のどちらに優先度を置く場合でも、他方の基準による政策効果に配慮しておくことは、当該国のみならず、より効果的な途上国支援を目指す援助国にとっても重要であると言えよう。